

R7 南部土木事務所の概要（所長挨拶）

はじめに

南部土木事務所は、県都那覇市の旭町に位置し、沖縄本島南部4市3町、周辺離島地域の1町6村にわたる行政区(合計面積約354.95 km²(県全体15.5%)、人口約60万人(同40.0%))を所管区域として、県土木建築行政の出先機能を果たす役割を担っております。

管内は、県都那覇市を中心とする都市地域や、豊見城市、南風原町等の都市近郊地域、南城市、八重瀬町等の郊外部農住地域、更に南・北大東島、久米島、慶良間諸島等の離島地域等があり、人口及び都市機能が集中した都市部と自然の魅力と地理的に条件の厳しい環境を合わせ持つ離島地域等を包含する多様な地域特性により構成されています。

当事務所においては、地域毎の特性や社会環境の変化等を踏まえつつ経済基盤のインフラ整備を促進することで産業活動の基盤強化や交通・物流の効率化を図り、地域経済の活性化によって格差解消や住民生活水準向上、ひいては地域経済へ貢献したいと考えております。

また、災害等へのリスク対策として河川浚渫や老朽化したインフラの定期的な修繕・更新を行うハード対策の他、警戒避難体制の整備に向けて土砂災害が発生する恐れのある土地の区域を明らかにする特別警戒区域指定等のソフト対策にも取り組んでおります。建築基準法や都市計画法等に基づく各種審査は、都市や建築物の安全性や快適性を確保し公共の福祉の増進に寄与するものであります。

当事務所は、これからも地域の皆様と連携・協働を図りながら、道路・港湾・空港等の交通基盤をはじめ、河川・海岸・公園・土砂災害防止施設等の諸施設の整備拡充を図るとともに、既存施設の安全性確保や適切な維持管理に努めることで安全・安心・快適に暮らせるまちづくりを目指す取り組みを推進して参ります。

この事業概要は、当事務所管内の土木建築行政を紹介するものであり、ご活用頂ければ幸いに存じます。

令和7年9月

沖縄県土木建築部南部土木事務所

所長 仲本 隆

